## 福祉・健康都市 東京ビジョン

改革をさらに前進させ 確かな「安心」を次世代に引き継ぐ

東京都

## 改革をさらに前進させ 確かな「安心」を次世代に引き継ぐ

○ 大都市「東京」にふさわしい福祉・保健・医療サービスの実現をめざす「福祉改革」と「医療改革」。平成12年に本格的な取組をスタートさせてから既に5年が経過しました。

この間、大都市特有のニーズを捉えた都独自のさまざまな施策を展開してきました。制度創設4年余で300か所を超えた認証保育所制度、民間企業等への独自の整備費補助によるグループホームの大幅増設をはじめ、平日準夜間での小児初期救急医療体制の整備、災害医療派遣チーム「東京DMAT」の創設、脱法ドラッグ対策の独自条例の制定など、全国を先導するさまざまな取組を進めてきました。

さらに、平成16年8月には福祉保健局が発足。老人保健法の基本健康診査等を活用した介護予防対策や、母子保健事業を通じた要支援家庭の早期発見のしくみづくりなど、福祉と保健医療の両分野の融合の成果を活かして施策を進めています。

○ そして今、時代は大きな転換点にあります。本格的な高齢社会を迎え、人口 減少社会が現実のものになろうとしています。長期的な経済活力への影響が懸 念される一方で、社会保障を含む国の諸改革も、未だ途上にあります。

こうした中で、我々がなすべきことは、都民の安心を実現すること、それも 現在の都民はもとより、将来世代にわたって信頼できる施策を展開することで あり、それこそが時代の転換点の今、真の「安心」につながるものと考えます。

〇 この「ビジョン」は、こうした時代認識に立ち、改めて都の取組姿勢を明らかにするため、福祉と保健医療の両分野を貫く基本方針と平成18年度に実施する主な事業をまとめたものです。

確かな「安心」を次世代に引き継ぐために、このビジョンに基づき、大都市 東京にふさわしい福祉・保健・医療サービスの一層の充実をめざして、改革を さらに前進させていきます。

都民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成18年2月

東京都福祉保健局

## 目 次

ほじめ	<u>)に 」</u>	• • •	1
考えた		止保健	
	ビジョン」の必要性と意味 ・・・・・・・ 「人口減少社会の到来」が問うもの 社会保障、そして福祉保健施策の担う役割 これまでの東京都の取組 ま代は大きな転換点にある かな「安心」を次世代に引き継ぐために	•	9
第2 施	策展開の基本的な考え方 ・・・・・・・・ ~「目的」と「3つの視点」~		17
0 1	「新しい自立」の実現 ~「豊かな生活の基盤」と「制度の安定性」の両立 ~		约】
0 -	-人ひとりの「ライフステージと生活の全体」を捉える ~「新しい自立」のためのニーズを把握 ~	【視点	D
O *	大都市「東京」の特性を踏まえる ~「課題」を克服し、「強み」を活かす~	【視点の	2]
〇「辰	民間の力」「地域の力」「行政の力」の3つの力を活かす ~「3つの力」のベストミックスで、「効果と効率」を追		3]

## 事業編 東京の福祉保健の新展開 2006

第1	子ども家庭分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	~子どもが健やかに生まれ、育まれる社会をめざします~	
	1 総合的な子育で相談・支援体制を整備します	
	2 「すべての子育て家庭」への支援を充実します	
	3 小児医療を充実し、子どもの健康を守ります	
	4 親と暮らせない子どもたちへの支援を充実します	
第2	高齢者分野・・・・・・・・・・・・・・・ 4	1
	~高齢者が健康で自分らしく暮らせる社会をめざします~	
	1 介護予防システムを都内全域で展開します	
	2 地域生活を支えるサービス基盤を充実します	
	3 認知症に対する総合的な施策を推進します	
第3	でには、	8
<b>7,5</b> C	~地域生活や就労など、「自立」をめざす障害者を支援します~	_
	1 地域生活を支えるサービス基盤を充実します	
	2 障害者の就労促進策を拡充します	
	3 精神障害をはじめ、重症心身障害、発達障害等に	
	対する施策を充実・強化します	
第4	生活福祉分野 ・・・・・・・・・・・・ 5.	4
	~各福祉分野を支える基盤づくりを進めます~	•
	1 「自立」支援をより重視した生活保護施策とホーム	
	レス対策を進めます	
	2 「ユニバーサルデザイン」による福祉のまちづくり	
	を進めます	
第5	健康づくり・医療政策分野・・・・・・・・ 5%	8
·	~「ライフステージを通じた健康づくり」と	_
	「生活の質(QOL)をより重視した医療」へ〜	
	1 ライフステージを通じた「健康づくり」を推進します	

2	症状に合った「医療提供システム」を整備します	
3	地域生活を支える「在宅医療」を充実します	
4	365日24時間、安全・安心の医療を提供します	
第6 健康安全	· 分野	68
	この 57 とする健康危機から都民を守ります~	
2 ,5:,-		
1	「感染症」の脅威から都民を守ります	
2	「脱法ドラッグ」から都民を守ります	
3	「食品」の安全確保対策を一層充実します	
4	「花粉」による健康被害から都民を守ります	
【これからの行政	の役割・都の役割】	
■ 「りーしスの	)直接の提供者」から 「システム全体の調整者」へ ・・・	76
•		7 0
1	区市町村の主体的な施策展開を支援します	
2	「レフェリー役」としての都の役割を果たします	
3	新しい時代に合わせて、都立施設を改革します	
参考		
■ 平成18年	三度福祉保健局予算案の概要等 ・・・・・ 1	13

\* このビジョンは「考え方編」と「事業編」とで構成しています。 まず、「考え方編」では、今、何故このビジョンを策定するのかという 「第1 ビジョンの必要性と意味」を明らかにした上で、「第2 施策展 開の基本的な考え方」では、めざすべき目的としての「新しい自立」、そ して、それを実現するための「3つの視点」について述べています。

また、「事業編」では、分野別の基本的な考え方を含めた「平成18年度の主な施策展開」と、それを推進するための「これからの行政の役割・都の役割」について掲載しています。